

長岡中学校のきまり

本校では、校訓（自主・友愛・剛健）・教育目標の達成に向けて、また皆さんが安心安全な学校生活を送れるように「長岡中学校のきまり」を設けています。

「きまり」があるから守る、ではなく皆さんが主体的に考え、判断することができるよう教職員は指導や支援をしていきます。

服装について

I 制服（取扱店は、百海、タヌマ、長岡大丸です）

(1) 夏季

ブレザーを脱いで登校してかまいません。ポロシャツ、スラックス、スカートで過ごします。

(2) 冬季

①防寒着として、ウインドブレーカーやコートを着用して登下校してもかまいません。

（ブレザーの上に着用することが原則です）

②防寒具として、マフラーや手袋等を着用して通学してもかまいません。

※上記の防寒具については、あくまでも登下校時に着用するものです。登下校時以外は着用しないことが原則です。（授業中・校舎内等では着用しない）

③ポロシャツ、ブレザーで寒いときは、学校指定のセーターを防寒着として着用してください。

④授業中、ひざ掛けを使用は可です。

(3) 通年

①男女とも学校指定のポロシャツを着用します。ポロシャツのボタンは、下から2つ留めること。

ただし、集会など全体が集まる場ではすべて留めること。ブレザーのボタンは常に留めること。

また、式典では必ずブレザーを着用してください。（1学期終業式、2学期始業式は除く）

②ポロシャツの下に、下着（防寒対策）としてTシャツ等を着てもかまいませんが、白色・紺色・黒色・灰色で無地かワンポイントのTシャツ等とします。（ハイネックは禁止）

③ソックスは無地の白色・紺色・黒色・灰色を基準とします。

（ワンポイントは可・ルーズソックスは禁止）

※部活動については部活で確認のこと（通常の学校生活と混同しない）

④ストッキング（パンスト）を着用する場合は、ベージュ系か黒系を基本とします。

⑤スカートの長さは、ひざがしらが隠れる程度とします。また、ズボンをずらしたり、シャツを出したりしないこと。（スカートは加工しないこと）

※身だしなみを整えて、日常生活をおくこと。

頭髪・ピアス・化粧について

(1)頭髪を染めたり、脱色したり、故意に変形させたり、加工してはいけません。

(2)髪をとめるときは、ヘアピンの使用も認めますが、体育や部活動時における安全に配慮して、できるだけゴムを使用するようにしてください。ゴムやヘアピンは飾りが無いものを使用するようにしてください。

(3)ピアス、ペンダント、指輪、アクセサリ類については、すべて禁止します。また、ピアスの穴を開けるなどの行為も禁止します。

(4)化粧については認めません。

トレーニングウェア(体操服)について

- (1)学校で指定されたものを使用してください。
- (2)体育の授業、校外活動、体育祭等に着用します。
- (3)その他、部活動や対外試合等に着用します。
- (4)部活動におけるＴシャツの着用については、白色無地とワンポイントのＴシャツは認めています。
(部活動で統一しているウェアを除き、大きな文字や柄の入ったプリントシャツは禁止しています。)
- (5)部活動で統一または認められているウェア等については、部活動中のみ着用を認めます。

通学靴・体育時の靴等について

- (1)通学靴は白色・紺色・黒色・灰色を基調にした運動靴を使用してください。
- (2)靴については通学靴、上靴、体育館シューズの三足制とします。
※通学靴については、体育の時間に、運動に適したものや安全適応性を考慮したものを使用するよう指導しています。

登校後の外出について

- (1)緊急の事情がある場合以外は、勝手に校外に出てはいけません。(教師に確認する)
- (2)忘れ物等を取りに帰る外出は、原則として禁止しています。

登下校について

- (1)登校は８時３０分までに校門に入り、８時３５分までに着席すること。
８時３５分に教室で担任の先生が遅刻の確認をします。(チャイムが鳴り終わるまで)
- (2)早朝部活動は、７時４０分から８時２０分までとします。
※顧問の先生がいない場合は活動できません。また、１年生の早朝部活動の参加は５月末まで禁止とする。
- (3)決められた下校時刻を守ってください。完全下校の１５分前に部活動は終了します。
※下校当番にて点検あり⇒下校のルールについては別途詳細あり(クラブ長会議にて)
 - ① ３月～１０月………１７時３０分完全下校(部活動終了時刻１７時１５分)
 - ② １１月～ １月………１７時００分完全下校(部活動終了時刻１６時４５分)
 - ③ ２月………１７時１５分完全下校(部活動終了時刻１７時００分)
- (4)自転車通学は、学校が特別に許可している場合を除いて、安全のため認めていません。
- (5)登下校時の買い食いは、一切禁止です。

不要物の規定について

- (1)電話使用のため以外の不必要なお金は持ってきてはいけません。
- (2)お金や貴重品をやむを得ず持ってきているときは、必ず朝に担任の先生に預けてください。
- (3)学校は学びの場です。学習を目的とした学用品以外のものは不要物とします。とくに、携帯電話(スマートフォン)、携帯音楽プレーヤー、ゲーム類、マンガ、雑誌類、アメ、ガム等の菓子類は学校に持ち込んではいけません。(学用品に準ずる高価な物や教科で指定のない物も× 例：電子辞書)

水筒の持参について

自宅から水筒を持ってきてもかまいません。ただし、中身は、お茶、水、スポーツドリンクに限ります。
炭酸飲料やジュース等は認めていません。季節や運動量など活動に応じて調節すること。

その他

- (1)教科に必要な物を忘れた場合は、授業が始まる前に先生に伝えて、指示を仰ぎましょう。
- (2)職員室を訪ねる時は、１、２年生の先生に用事がある時は中央階段側入口、３年生の先生に用事がある時は小会議室側入口から訪ねること。
- (3)エレベーター棟には入らないこと。

※「長岡中学校のきまり」については、毎年教職員で見直しを図るとともに、生徒会や PTA・学校運営協議会等の意見も踏まえながら、必要に応じて見直しを図っていきます。